

目 次

	項	頁
A. 緒 論	1	(1)
B. 放射線防護の目標	6	(2)
C. 基本的な概念	15	(5)
損 害	15	(5)
線量当量	17	(6)
集団線量当量	22	(8)
線量当量預託	25	(9)
預託線量当量	26	(10)
D. 放射線生物学上の考察	27	(10)
線量-効果関係	27	(10)
線量-効果関係についての諸仮定の意味合い	31	(13)
有意体積と有意面積	32	(13)
線量蓄積の率	35	(14)
リスクを考えるべき組織	36	(14)
生殖腺	40	(16)
赤色骨髄	44	(17)
骨	47	(17)
肺	49	(18)
肺リンパ組織	52	(19)
甲状腺	55	(19)
乳房	57	(20)

(ii)

他のすべての組織におけるがんのリスク	58	(20)
全身均等照射による全確率的リスク	60	(21)
水晶体	61	(21)
皮膚	63	(22)
子供および胎児	65	(22)
低感受性の組織	66	(22)
その他の影響	67	(23)

E. 線量制限の体系68 (23)

線量低減において何が合理的に達成できるかを決定するため

の基礎	72	(24)
線量当量限度——一般論	77	(26)
自然放射線と線量当量限度	87	(30)
患者の医療上の被曝と線量当量限度	91	(32)
非確率的影響のもつ意味	94	(33)
作業者に関する線量当量限度	96	(33)
線量当量限度の勧告値	103	(36)
計画特別被曝	113	(40)
生殖能力のある女性の職業上の被曝	115	(40)
妊娠中の女性の職業上の被曝	116	(41)
公衆の個々の構成員に対する線量当量限度	117	(41)
集団の被曝	129	(45)
事故と緊急事態	133	(46)

F. 放射線防護実施の一般原則 136 (48)

緒論	136	(48)
防護の諸基準	144	(49)

限 度	145	(50)
参考レベル	149	(51)
最適化の実施	153	(52)
G. 異なる種類の被曝への適用	160	(54)
職業上の被曝	160	(54)
作業の条件	161	(54)
被曝を制限する方策	167	(56)
被曝のモニタリング	173	(57)
モニタリングの結果の解釈への防護基準の使用	175	(58)
医学的監視	184	(60)
異常事態における介入措置	188	(61)
医療上の被曝	195	(63)
病気に直接関連をもつ検査または治療	197	(64)
系統的検査	200	(64)
職業上、法医学上または保険のための検査	202	(65)
医学上の研究	203	(65)
被曝の最適化	205	(66)
職業上の訓練	208	(67)
その他の被曝	210	(67)
被曝の算定	212	(68)
被曝の制限	220	(70)
放射性物質の環境中への放出	220	(70)
産業、医学、または科学上の目的に使用される源からの 直接の体外被曝	228	(72)
公衆に広くいきわたった製品の使用	229	(72)

(iv)

自然バックグラウンドによる被曝レベルを上げる行為…	235	(73)
授業における放射線源の使用……………	237	(74)
被曝のモニタリング……………	238	(74)
平常状態におけるモニタリング……………	238	(74)
異常事態におけるモニタリング……………	241	(75)
介入措置……………	242	(76)

付 録	(78)
-----	------

国際放射線防護委員会の選出および業務に関する規則	(78)
--------------------------	------

委員構成	(79)
------	------

仕事の進め方	(81)
--------	------

他団体との関係	(81)
---------	------

財政援助	(81)
------	------

委員会の刊行物	(83)
---------	------

索 引	(89)
-----	------

付

1. 国際放射線防護委員会の1978年ストックホルム会議の声明
2. 国際放射線防護委員会の1980年ブライトン会議の声明と勧告

